

卷 末 資 料

用語集

BMI

BMI(Body Mass Indx)とは、肥満の判定に用いられる指標で、下記の計算式で求めることができる。

BMI 22を標準とし、18.5 から 25 未満を正常域、25以上を肥満、18.5 未満をやせとしている。

$$\text{計算方法 BMI} = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)}^2$$

BSE (牛海綿状脳症)

Bovine(牛) Spongiform(海綿状) Encephalopathy(脳症)という牛の脳の組織にスポンジ状の変化を起し、起立不能等の症状を示す遅発性かつ悪性の中枢神経系の疾病。

PFC

三大栄養素であるP (protein=^{プロテイン}たんぱく質)、F (fat=^{ファット}脂質)、C (carbohydrate=^{カーボハイドレート}炭水化物) のこと。

インショップ

食品スーパー等小売店内に設置された常設コーナーで、生産者が価格・品目・規格を決定した青果物を販売する形態。

栄養教諭

食に関する指導と学校給食の管理を一体的に行い、学校の食育において中核的な役割を担う者。栄養教諭制度は平成17年度に創設された。

エネルギーの摂取構成比

食品から摂取するエネルギーについて、「たんぱく質」、「脂質」、「炭水化物」から摂取するエネルギーの構成比をそれぞれ計算し、百分率（パーセント）で示したものの。

管理栄養士

管理栄養士とは、厚生労働大臣の免許を受けて、①傷病者に対する療養のため栄養指導、②高度の専門的知識及び技術を要する栄養指導、③特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における給食管理及び栄養改善上必要な指導等を行う者（栄養士法 1条2項）。

なお、栄養士は、都道府県知事の免許を受けて、栄養の指導に従事する者。

厚生センター

厚生センターは、地域保健における中核的拠点として、①精神保健福祉対策、難病対策、感染症対策等の専門技術的業務、②母子保健や老人保健など身近なサービスを提供する市町村保健センター等に対する技術協力や支援、③食品衛生、環境衛生対策、④医事、薬事業務等を行い、地域住民の快適で安心できる生活環境の確保を図る県の機関。

県内4ヶ所（新川、中部、高岡、砺波）に設置。

国民健康・栄養調査

厚生労働省が、全国から無作為抽出した 300 地区において、毎年 11 月に、栄養摂取状況を中心に、食事状況、生活習慣、身体状況、運動量を調査するもの。平成 15 年の健康増進法の施行に伴い、それまでの国民栄養調査が、国民健康・栄養調査として生活習慣全般に調査項目が拡充された。

食育ボランティア

郷土料理の歴史やつくり方、農産物の育て方、食と健康の関わりなど「食」に関する知識を持ち、学校や地域等での「食育」に関する活動について、無償で支援する者。食生活改善推進員（下記参照）、各種の消費者団体などが含まれる。

食育リーダー

食育に関する技術・知識を有する者として、食育に関わる各種団体から推薦された医師、管理栄養士・栄養士、食生活改善推進員、調理師等を「食育リーダー」として県が登録し、学校や地域が主催する講演・研修等に派遣する制度。

食事バランスガイド

※ 16 ページ（コラム 食事バランスガイド）を参照。

食生活改善推進員

地域において栄養・食生活に関する知識や技術の普及・啓発を行なうボランティア。

食生活改善推進団体

上記の食生活改善推進員から成る地区組織。地域において食生活改善活動を行うとともに、会員の知識および技術向上のための研修などを行っている。市町村段階には食生活改善推進協議会が、県段階では富山県食生活改善推進連絡協議会が組織されている。

食生活指針

国民の健康の保持・増進、食料の安定供給等の観点から、平成 12 年に当時の文部省、厚生省、農林水産省が協力して、「食事を楽しみましょう」、「1 日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。」「主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。」などの 10 項目からなる指針を策定したもの。

食の街道

富山ならではの新鮮で多彩な食材や独自の食文化の魅力を深く体験できる県内の資源（飲食店、販売店、直売市、加工施設（工場）、史跡など）を選定し、「とやま食の街道（仮称）」として全国に発信するもの。

食の外部化・簡素化

※ 10 ページ（コラム 食の外部化・簡素化）を参照。

生産履歴管理

消費者が求める安全・安心な農産物の生産・流通に資するため、農産物の生産者、生産地、収穫日、使用農薬などの生産履歴情報を記帳し、消費者等が農産物の生産履歴情報を確認できるように管理すること。

地産地消

「地元生産—地元消費」を略した言葉で、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味で、特に農林水産業の分野で使われている。消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組みとして期待されている。

代謝

食物から摂取した糖質（炭水化物）や脂質、たんぱく質などが、消化、吸収、蓄積、分解など、体内で変化しながら利用される過程を代謝という。

日本型食生活

※ 6ページ（コラム 日本型食生活）を参照。

農業普及指導センター

県内4ヶ所（新川、富山、高岡、砺波）に設置する県の機関で、①栽培技術等に関する農業者への普及・指導、②地域農業を担う農業者の確保・育成、③経営体の経営改善に向けた取組支援などの業務を行う。

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）

※ 11ページ（1-2-3 食生活に関わる健康上の課題）を参照。

リスクコミュニケーション

食品に関わる行政、消費者、事業者、研究者等の関係者間で、食品のリスクそのものやリスクに関連する情報や意見を交換し、情報の共有化を図ること。

「食育に関するアンケート調査結果の概要（H17）」（富山県）

調査目的 富山県食育推進計画の作成にあたっての基礎資料として、子どもから一般県民までを対象に、食生活の状況や食育の認知度などに関する調査を行う。

調査内容

1. 児童・生徒調査

対 象：小学生、中学生、高校生 計 1,613 人

有効回収数：1,540 人（95.5%）

小学校2年生 362 人、小学校5年生 340 人

中学校2年生 505 人、高等学校2年生 333 人

調 査 項 目：生活リズム、食生活の状況

食育の認知度（中・高校生）、昼食（高校生のみ）

調 査 期 間：平成 18 年 3 月 17 日～3 月 29 日

2. 幼児の保護者調査

対 象：保育園児、幼稚園児の保護者 計 519 人

有効回収数：468 人（90.2%）

調 査 項 目：子どもの食生活の状況

保護者本人の食生活の状況、食への関心、食育の認知度・関心

調 査 期 間：平成 18 年 3 月 17 日～3 月 29 日

3. 一般県民調査

対 象：20歳以上の一般県民 1,000 人（無作為抽出）

有効回収数：434 人（43.4%）

20代 33 人、30代 86 人、40代 72 人、50代 90 人、60代 84 人、70代以上 62 人、不明 7 人

調 査 項 目：食生活の状況、食への関心、食育の認知度・関心

調 査 期 間：平成 18 年 3 月 17 日～3 月 29 日

～主な調査結果～

幼児～高校生 (保育園児・幼稚園児の保護者、小学2、5年生、中学2年生、高校2年生)

《食生活》

○朝食の摂取

- ・ 「朝食を必ず食べる」とする割合は高く、摂取状況は良好
(幼児88.7%、小学2年85.1%、小学5年90.0%、中学2年87.5%)
- ・ 高校2年でも比較的良好だが、1割近くは欠食が常習化
(「必ず食べる」78.7%、「食べない」3.9%、「週に3～6日食べない日がある」5.1%)

○孤食の状況

- ・ 朝食を1人でとる(孤食)割合は、年齢に従い高くなる
(幼児6.8%小学2年16.3%小学5年13.8%中学2年25.9%高校2年45.3%)
- ・ 夕食は朝食と比べ孤食割合が低い
(幼児0%、小学2年2.8%、小学5年1.2%、中学2年4.0%、高校2年12.0%)

○望む食事相手 (小学生以上)

- ・ 「全員で」「誰かと」を合わせた家族との食事を望む割合は、中学以上で低下
(小学2年76.5%、小学5年79.4%、中学2年43.2%、高校2年37.5%)
- ・ 中学以上では「誰とかはあまり気にしない」が高い(家族との食事よりも)
(中学2年50.1%、高校2年55.6%)

○食事の時間 (小学生以上)

- ・ 朝食では時間をかけない割合が高い
(10分以内45.5%、10分～30分未満49.9%)
- ・ 夕食は朝食よりは時間をかけるが、全体としては余り時間をかけない傾向
(10分以内7.8%、10～30分未満56.8%、30分～1時間未満28.6%、1時間以上2.3%)

○食事の楽しさ

- ・ 「とても楽しい」「楽しい」とする割合は朝食では低く、夕食では高くなる
(小学2年朝食63.6%→夕食80.4%、小学5年72.1%→88.8%、中学2年55.0%→74.2%、
高校2年43.5%→66.7% (幼児(保護者回答)「楽しみにしていると思う」74.1%))
- ・ 夕食で「あまり楽しくない」「楽しくない」とする割合は中学生以上で高い
(中学生2年25.1%、高校2年30.9%)

○家族との会話

- ・ 食事の際、会話は交わされているが、一方「まったくしていない」もあり
（「よく」43.1%、「少し」50.0% 「まったくしない」小学2年8.6%、高校2年9.9%）
- ・ 会話の頻度が多いほど、食事が楽しいという傾向

○食事でのあいさつ

- ・ 年齢に従い、あいさつをしない傾向にあり、高校生では半数がしない状況
（「あまりしていない」「していない」の割合 幼児20.9%、小学2年29.0%、小学5年25.6%、中学2年40.4%、高校2年50.1%）

《食育》（中学生以上に対して）

○「食育」の認知

- ・ 「言葉も意味も知っていた」が約1割（中学2年11.5%、高校2年10.2%）

○食に関する関心事項

- ・ 中学2年、高校2年いずれも、関心事項の第1位は、料理の仕方
（中学58.4%、高校49.5%）、第2位は栄養成分など（中学43.0%、高校46.5%）、第3位は食事と運動、肥満などの関係（中学41.6%、高校36.3%）

一般県民

《食生活》

○朝食の摂取

- ・ 「毎日必ず食べる」とする割合は、比較的高い（86.7%（男性79.5%、女性90.4%））
- ・ この割合が一番低いのが20代、年代が上がるにつれ高くなる（20代で72.7%）
朝食を食べない理由：「時間がないから」50.9%、「食欲がないから」42.1%

○食事相手

- ・ 「ひとりで」が一定割合あり（朝食では26.5%、夕食では15.4%）
- ・ 「ひとりで」が相対的に高いのは、朝食では50代（32.2%）、夕食では20代（27.3%）

○食事の楽しさ

- ・ 「あまり楽しくない」「楽しくない」も一定割合あり（朝食26.5%、夕食15.9%）
- ・ この割合が相対的に高いのは、朝食では30代、夕食では20代、30代
（朝食：30代47.7% 夕食：20代27.3%、30代26.7%）

《食への関心》

○地場産食材への関心

- ・ 買い物の際、県産を意識する割合は約 6 割
(「意識する」、「どちらかという意識する」を合わせた割合 59.2%。反対に、「どちらかという意識しない」と「意識しない」とする割合 21.4%。)
- ・ 20、30 代では「意識する」割合が低く、年代が上がるにつれ高くなる

○食に関して不安に感じること

- ・ 「食品の安全性」の割合が最も高く、次いで「表示の信頼」、「自給率」
(「食品の安全性」57.9%、「食品表示に対する信頼」18.4%、「国内の食料自給率の低下」15.2%、「伝統的な食文化の喪失」4.6%)

《食育》

○「食育」の認知度

- ・ 食育の認知度は全国平均よりは高い
(「言葉も意味も知っていた」42.9% (内閣府調査 26.0%)、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」34.6% (同 26.6%))

○「食育」への関心

- ・ 食育への関心は全国平均より高い
(「関心がある」「どちらかといえば」とを合わせて 78.1% (内閣府調査 69.8%))
- ・ 20 代では低く、概ね年代が上がるごとに高まる
(20 代 63.6% 70 代以上 85.5%)

○「食育」活動・行動

- ・ 食育の活動・行動割合は全国平均より若干低い
(「積極的にしている」「できるだけするようにしている」とを合わせた割合 48.2% (内閣府調査 52.0%))
- ・ この割合が 20 代、30 代で低く、40 代以降は高くなる傾向
(20 代 33.3% (「積極的にしている」を選んだ人はゼロ)、30 代 32.5%)
(活動・行動をしていない理由:「他のことで忙しいから」48.6%、「食育」自体についてよく知らないから」31.3%、「食費を安くすることの方が重要だから」22.9%)

○「食育」の取組に求めること

- ・ 「家庭における食育の推進」の割合が高い
(「家庭における食育の推進」42.9%、「食品の安全・安心の確保」26.5%、学校・保育所等における食育の推進) 9.4%)

○「食育」が必要だと思う世代

- ・ 「小学校入学前まで～小学校高学年まで」とする割合が大きい
（「小学校入学前まで」が 25.1%、「小学校低学年」24.9%、「小学校高学年」17.3%で合計 67.3%）

○「食事バランスガイド」の認知度

- ・ バランスガイドの認知度は2割程度
（「知っている」23.5%。20代12.1%、50代18.9%）

保護者

保育園児、幼稚園児の保護者に対し、子どもの食生活のほか、一般県民と同様の質問。全般的には、子育て年代となる一般県民の20～30代の特徴が出ている。

以下、一般県民の平均値との比較

○地場産食材への関心

県産を「意識する」「どちらかという」との割合は低い（40.0%（県民平均 59.2%））

○食に関して不安に感じること

「食品の安全性」の割合が高い（70.9%（県民平均 57.9%））

○「食育」の認知度

「言葉も意味も知っていた」の割合が若干低い（38.0%（県民平均 42.9%））

○「食育」への関心

「関心がある」「どちらかといえば」の割合は同程度（78.4%（県民平均 78.1%））

その理由は、「子どもの心身の健全な発育のため必要だから」が突出して高い
（93.7%（県民平均 62.8%））

○「食育」の取組に求めること

「家庭における食育の推進」の割合が高い（57.0%（県民平均 42.9%））

このほか、子どもの食生活に関して、

「箸の持ち方を教えているか」：「教えている」79.9%、「教えていない」19.7%

「子育ては母乳かミルクか」：「主に母乳」37.4%、「母乳とミルクの混合」40.0%、
「主にミルク」21.8%

～「食育」に関する自由記述意見～

(一般県民)

87件。最も多かったのが食育の進め方(33件)で、以下、家庭、地産地消、保育所等。

- ・子供的人格形成に関わることなので息の長い取り組みが必要。
- ・「食育」という言葉になじみがなく、これからどうしたらいいのか、具体的な方針を分かりやすく、色々な場所で情報収集できるようにした方がいいと思う。
- ・まず大人の食生活の見直しが必要。しかし女性の社会進出などで昔ながらの食生活を維持するのが難しい。スーパーの惣菜等でも食育活動ができる内容のものを希望する。
- ・子育て最中の親の年代が食育できていないように思う。
- ・食育の知識は社会に出るまでにきちんと身につけるべき。特に家庭での食育が重要。
- ・家族にとって食事時は言葉を交わす唯一の時間であり、コミュニケーションをとることでストレス発散になる。未来を担う子供達には心身共に健やかに育てほしい。
- ・子供は学校で食育について学ぶ機会があるが、親はなかなかないと思う。家庭での食が一番大切だと思うので、ぜひ学校と家庭が連携して積極的に取り組んでもらいたい。
- ・学校教育のなかでもっと食事に関する学習時間を増やしてほしい。
- ・食育という言葉だけ聞くと無関心になりやすいため、食べ物大切さを家庭だけでなく学校でも教えていただきたい。
- ・地産地消はいいことだが、店頭置いてなかったり値段が高い。何とかならないものか。
- ・無農薬栽培、有機栽培といった宣伝をよく見るが、何を基準に言っているのか分からず不安。今は単なるブームにしか見えない。

(幼児の保護者)

52件。家庭(14件)、保育所等(11件)の取組が多く、以下、食育の進め方、食の安全

- ・食育という言葉は聞いたことがあるが、あまり馴染めずに意識は薄い。そういう機会も少ない。
- ・県で世帯全員に食育について詳しく解説した資料を配布してほしい。
- ・毎日毎日メニューを考えるだけで大変なので、食育まで考えられない。
- ・農家や料理する人への感謝の気持ち、食べ物の有難さを知って欲しい、一緒に料理をしている。
- ・本当は家庭で推進していける環境作りが大切だと思うが、色々な面で困難なため、学校などで指導を行う場を設け、意識を高めるような活動がもっと増えれば良いと思う。
- ・スーパーなどに「食育」について考えるコーナーまたは張り紙などがあれば、自然と目に入り毎日継続することが出来るようになると思う。
- ・食品にかかわる仕事をしている人たちには安全性を守ってほしい。

関連WEBサイトのURL一覧

○富山県

- ・とやま食育ひろば（富山県食育推進会議ホームページ）
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1600/syokuiku/index.html>
- ・食の安全・安心情報ホームページ
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1613/anzen/index.html>
- ・とやまG・Tナビゲーター（グリーンツーリズム）
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1605/toyamagt/top.html>
- ・魅力いっぱい とやまの特産品&観光
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1613/tokusan/index.html>
- ・子育てネッ!とやま
<http://www.pref.toyama.jp/sections/3009/hp/>

○富山県（民間団体）

- ・JA全農とやま
<https://www.ty.zennoh.or.jp/top.html>
- ・JF富山漁連
<http://www.jf-net.ne.jp/tygyoren/>

○内閣府

- ・食育推進会議
<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/index.html>
- ・食品安全委員会トップページ
<http://www.fsc.go.jp/>
- ・食品安全委員会季刊誌「食品安全」
<http://www.fsc.go.jp/sonota/kikansi.html>
- ・「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について
<http://www.fsc.go.jp/koukan/qa1508.html>

○文部科学省

- ・「栄養教諭制度」について
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyou/index.htm

○厚生労働省

- ・栄養対策
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou.html>
- ・「健康日本21」
<http://www.kenkounippon21.gr.jp/>
- ・生活習慣病について
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/seikatu/index.html>
- ・食の安全に関するリスクコミュニケーションの取組
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/riskcom/index.html>
- ・子ども・子育て支援（食育の推進について）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken.html>

- ・独立行政法人 国立健康・栄養研究所のホームページ（健康・栄養に関する調査研究）
http://www.nih.go.jp/eiken/programs/ekigaku_kokumin.html
「健康食品」の安全性・有効性情報
<http://hfnet.nih.go.jp/>
国民栄養の現状（日本人の栄養）
http://www.nih.go.jp/eiken/chosa/kokumin_eiyou/

○農林水産省

- ・「なぜ？なに？食育！！」
<http://www.maff.go.jp/syokuiku/index.html>
- ・「食料自給率の部屋」
<http://www.maff.go.jp/jikyuuritsu/index.html>

富山県食育推進会議条例

平成 17 年富山県条例第 107 号

平成 17 年 9 月 30 日施行

(設置)

第 1 条 食育基本法（平成17年法律第63号）第32条第 1 項の規定に基づき、富山県食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 県の食育推進計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。

(組織)

第 3 条 推進会議は、会長及び委員 25 人以内をもって組織する。

(会長)

第 4 条 会長は、知事をもって充てる。

- 2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(委員)

第 5 条 委員は、学識経験を有する者及び県の職員のうちから、知事が任命する。

- 2 学識経験を有する者のうちから任命される委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前項の委員は、再任されることができる。

(会議)

第 6 条 推進会議は、会長が招集する。

- 2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門委員)

第 7 条 推進会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験を有する者のうちから、知事が任命する。
- 3 専門委員は、その者の任命に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(庶務)

第 8 条 推進会議の庶務は、農林水産部において処理する。

(細則)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

富山県食育推進会議委員

会長	石井 隆一	富山県知事
委員	池部 恵子	富山県食生活改善推進連絡協議会長
〃	石川 雅朗	富山県食品産業協会会長
〃	石丸 宏	富山県漁業協同組合連合会長
〃	伊藤 孝邦	富山県農業協同組合中央会専務理事
〃	岩田 繁子	富山県婦人会長（平成18年7月～）
〃	堀内 道子	〃 （～平成18年7月）
〃	奥野 久幸	富山県私立幼稚園協会会長
〃	鹿熊 正一	富山県食品衛生協会会長
〃	河田 悦子	富山県中学校校長会副会長
〃	栗山 豊実	富山県歯科医師会長
〃	黒田美也子	富山県PTA連合会副会長（平成18年7月～）
〃	牛丸美奈代	〃 （～平成18年7月）
〃	小島 伸也	富山県保育連絡協議会長
〃	島 正	富山県調理師会長
〃	杉森 裕子	公募委員
〃	高澤 規子	富山県商工会議所女性連合会長
〃	武見ゆかり	女子栄養大学教授
〃 ※	舘野 政也	済生会高岡病院長
〃	東野 宗朗	教育長
〃	福田 孜	富山県医師会長（平成18年5月～）
〃	篠川 賢久	〃 （～平成18年5月）
〃	二口 柚子	富山県栄養士会長
〃	中川 眸	富山県消費者協会会長
〃	本多 京子	医学博士・管理栄養士
〃	水上 庄子	富山県小学校校長会副会長
〃	溝口 進	南砺市長
〃	森谷 勤	富山県食品スーパーマーケット連絡協議会長（平成18年7月～）
〃	中西 久彦	〃 （～平成18年7月）
〃	米澤 政明	入善町長

※ 会長職務代理者

検討経過

第1回 推進会議 平成17年10月27日	○ 富山県食育推進計画の作成について
第2回 推進会議 平成18年2月16日	○ 食育に関するアンケート調査について ○ 富山県食育推進計画の構成案について
平成18年3月	食育に関するアンケート調査の実施
第3回 推進会議 平成18年5月25日	○ 食育に関するアンケート調査結果について ○ 富山県食育推進計画の骨子（案）について
平成18年6月～7月	「富山県食育推進計画骨子」に対する意見募集
第4回 推進会議 平成18年8月24日	○ 計画骨子に対する意見募集の結果について ○ 富山県食育推進計画（案）について

富山県食育推進計画（平成18年8月）

●作成・発行●

富山県食育推進会議

●問い合わせ先●

富山県農林水産部農林水産企画課

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

電話 076-444-9622

